

令和6年第2回高松市議会臨時会提出予定議案

1 専決処分の承認について

地方税法等の一部を改正する法律が令和6年3月30日に公布され、その一部が同年4月1日に施行されること等により、高松市市税条例の関係条文を早急に整備する必要が生じたため、去る3月30日に専決処分を行ったことの承認を求めるもの

- (1) 令和6年度分の個人市民税について、定額による所得割の特別税額控除に係る規定を整備するもの
- (2) 市民税について、特別税額控除の対象となる所得割の額についての読替規定を追加するもの
- (3) 固定資産税について、土地（宅地等及び農地）に係る税負担の調整措置は、令和6年度から令和8年度までの間においても、現行の仕組みを継続することとするもの
- (4) 固定資産税について、所要の規定整備をするもの
- (5) 特別土地保有税について、(3)の土地に係る税負担の調整措置の継続に合わせて、同様に現行の仕組みを継続することとするもの

2 専決処分の承認について

奄美群島振興開発特別措置法第38条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等の一部を改正する省令（令和6年総務省令第35号）が令和6年3月30日に公布され、同年4月1日に施行されることにより、高松市過疎地域内固定資産税課税免除条例の関係条文を早急に整備する必要を生じたため、去る3月30日に専決処分を行ったことの承認を求めるもの

- (1) 高松市過疎地域内固定資産税課税免除条例の失効日を、令和6年3月31日から3年延長し、令和9年3月31日とするもの

3 専決処分の承認について

令和5年11月2日に閣議決定された「デフレ完全脱却のための総合経済対策」により盛り込まれ、実施する「低所得者支援及び定額減税補足給付金」に関し令和6年4月1日に国から示された資料において、その給付に関する詳細な取扱いが示されたほか、定額減税しきれないと見込まれる対象者等に対し、迅速な給付をすることが求められていることを踏まえ、市として速やかな給付を行うこととし、そのための予算を、早急に措置する必要が生じたため、去る5月1日に令和6年度高松市一般会計補正予算（第1号）の専決処分を行ったことの承認を求めるもの

現計予算額	171,900,000千円
補正額	4,398,407千円
補正後	176,298,407千円